

(第3号様式)

地域・社会貢献計画書

令和 6 年 7 月 25 日

(あて先) 京都市長

名 称 株式会社ユタカファーマシー

代表者 代表取締役 浅井 家康

住 所 岐阜県大垣市林町十丁目 1339 番地 1

京都市中規模小売店舗設置指導要綱の手引に基づき、下記のとおり提出します。

記

店 舗 名 称 : ドラッグユタカ 聖護院店

店舗所在地 : 京都市左京区聖護院山王町 16-4 番地

1 地域・社会貢献に対する取組方針

災害時における帰宅支援ステーションとして、また地域の行事やイベントに出来る限り協力します。

2 地域・社会貢献の取組内容 (令和 6 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日分)

項目	細目	具体的な内容	実施時期	資料
1. 地 域 づ く り・まちづく り	(1)地域団体への 加入・協力	地域の行事やイベントに 出来る限り協力	R6.8.1～	無
6.安心安全	(1)安全なまちづく り運動への協力	子ども 110 番の店への参加	R6.8.1～	有
7.環境	(3)リサイクル対策 の実施	リサイクルボックスを設置し、 資源ゴミの回収を実施	R6.8.1～	有

※1 項目及び細目は、「小売店における地域・社会貢献推進の手引」の取組事例から該当するものを記載してください。

※2 地域・社会貢献活動内容に関する資料を適宜添付してください。

※3 開店前又は開店後1年未満で実施中のものがない場合、実施予定のものを記載してください。

※4 京都市中規模小売店舗設置指導要綱の届出時に協議済みの計画書を提出してください。

3 地域・社会貢献担当窓口

(1) 名称 株式会社 ユタカファーマシー

(2) 部署・担当者名 店舗開発部 岩田 章

(3) 電話番号 0584-83-7340

(4) Eメール iwata@d-yutaka.co.jp

お得情報



イベント情報



ゆたか倶楽部



サービス一覧



会社概要



採用情報



ユタカのCSR活動

会社情報

ご挨拶

ビジョン

営業理念

会社概要

本社地図

会社沿革

健康経営宣言

CSR活動

店舗物件募集

株式会社ユタカファーマシーは、お客様・患者様と社員をはじめ、お取引先、地域社会といった多くの方々に支えられて事業活動を行っています。
ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう、企業理念に根ざした社会責任を果たしてまいります。



気候変動キャンペーン Fun to Share

Fun to Share

みんなでシェアして、低炭素社会へ。

株式会社ユタカファーマシーは、「Fun to Share」の趣旨に賛同し、低炭素社会を作っていくための取り組みを実施して参ります。

Fun to Share ってなに？

「Fun to Share」。それは、最新の知恵をみんなで楽しくシェアしながら、低炭素社会を作っていこうよ！という合い言葉。

目標に向けてガマンしながら必死に頑張るのではなく、毎日を楽しく暮らしながら、低炭素社会を作ろうという発想です。

詳しくはこちら

救命・防災・防犯への取り組み



AED（自動体外式除細動器）の設置

AED(イー・イー・ディ)は、大切な命、救える命を守ることを目的として、駅や空港、劇場など様々な施設で積極的な導入が進んでいます。

当社においても社会貢献の一助として、地域の皆さまに安心してご購入いただけるよう、平成24年4月より、全店にAEDを設置しております。



こども110ばん

昨今、こどもを対象とした事件、事
な社会問題となっています。

このような社会情勢の中、当社は地
に少しでも役立つことができればと
のお店として活動しております。



災害時における帰宅支援ス

大規模な地震などの災害が発生した
関が麻痺することにより徒歩による
性があります。このような方々に対
道水の提供」、「情報の提供」をするこ
ることを支援するのが帰宅支援ステ
タカファーマシーは、店舗所在地の
における徒歩帰宅者支援に関する協
た。



災害時物資支援協定

大規模な地震などの災害が発生した
めに、災害時に必要な物資の調達・
て定めたものです。株式会社ユタカ
センター周辺の自治体と協定を締結
らの要請に応じて、迅速に物資供給
備しております。

支援の内容

1. 自治体からの要請に応じ、生活
円滑に供給します。
(生活用消耗品、育児用品、医薬品
援に必要な物資)
2. 弊社専用物流センターより、自
物資を運搬致します。



お得情報



イベント情報



ゆたか倶楽部



サービス一覧



会社概要



採用情報



こども110ばんのお店

昨今、こどもを対象とした事件、事故等が全国的に発生し大きな社会問題となっています。

このような社会情勢の中、当社は地域のおこさまの安全な生活に少しでも役立つことができればとの思いからこども110ばんのお店として活動しております。

子供110ばんの家（お店）とは？

子どもが「声かけ、付きまとい、痴漢」など、何らかの被害に遭った、または、遭いそうになったと助けを求めてきたときにその子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

活動の内容

1. 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護。
2. 日常生活のなかで、近所に子どもたちが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡。
3. 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への情報提供。
4. 子どもの安全に関するボランティアとの連携。
5. 自治会単位、小学校区単位等での、マニュアルや安全マップの作成。



子どもを痴漢・誘拐等の犯罪から守るためのポイント

子どもの5つの約束

1. 一人では遊ばない
2. 知らない人にはついていかない
3. 連れていかれそうになったら大きな声で助けを呼ぶ
4. 誰と、どこで遊ぶか、何時に帰るか、お家の人に言うてから出かける
5. お友達が連れていかれそうになったら、大人の人にすぐ知らせる

保護者の方へ

- 日頃から子どもに左記の5つの約束を言い聞かせましょう。
- 子どもが遊びに行くときには、門限の時間を決め、行き先を確かめましょう。
- 「子ども110ばんのいえ」「子ども110ばんのお店」の場所を子どもと一緒に確認したり、どのように助けを求めるか教えてあげましょう。
- 人通りの少ない場所や危険な場所を子どもと一緒に確認し、「危険な場所には近づかないように」教えてあげましょう。
- 子どもの姿が見えなくなったり、帰宅時間に帰らないときは、すぐに警察に届けましょう。
- 子どもに防犯ブザー、ホイッスルを持たせましょう。

ページの先頭へ

企業情報

- 会社情報
- CSR活動
- 物件情報

店舗検索

ゆたか倶楽部

お得情報

- Tポイント
- 公式アプリ
- LINE

ゆたか情報局

- 健康づくり教室
- 育児相談会情報一覧
- 栄養相談会情報一覧

よくいただくご質問

イベント情報